

先輩と専門家に学ぶ！ 創業セミナー&交流会



経営支援課 ☎236-3355 📠236-3356

創業を実現した人や、これから目指す人が、学び交流できる「ビジネスカフェ」を開催します。

と き 6月26日(金)13時30分～15時30分

と ころ 津市ビジネスサポートセンター

内 容 大倉亜弥子さんによる講演「人生が変わるドライヘッドスパ」、高原祥子さん(津市経営相談員)による創業プチセミナー、交流会

定 員 15人程度

申し込み 二次元コードから

大倉 亜弥子(Air rich オーナー)

2021年、久居二ノ町にドライヘッドスパサロンを開業。長男の睡眠障害をきっかけに「眠り」と「脳の疲れ」に向き合い、ヘッドマイスターを取得。エステサロン店長としての経験を生かし、現在はスクール事業も展開中。



裏表紙で津市経営相談員 高原 祥子さんをご紹介します！

U I J ターン 就職奨励金のご利用を



商業振興労政課 ☎229-3114 📠229-3335

U I J ターン就職奨励金を通じて、津市での新しい生活を応援しています。次の2つの奨励金を利用して、津市での新たなスタートを切ってみませんか。詳しくは市ウェブサイトをご覧ください。

■ふるさと就職新生活応援奨励金

津市に本社・本店を有する企業*に就職が決定(内定)し、津市へ転入した人が新生活を始める際にかかる費用の一部を交付

支給金額 5万円

■ふるさと就職活動応援奨励金

県外に住む津市出身者が、津市に本社・本店を有する企業*への就職活動(津市内で行われる説明会・筆記試験・面接試験)にかかる費用の一部を交付

支給金額 3,000円～3万円(居住地により異なる、同一年度内1回限り)

*医療法人、学校法人、社会福祉法人、各協同組合を含む。官公庁などは対象外。

令和7年中の所得に対する個人市民税・県民税・森林環境税(個人住民税)の年税額が決定しましたので、該当する人には納税通知書を6月に送付します。納付方法は、次の3通りです。

普通徴収
納税通知書に同封の納付書で納付してください。口座振替手続きをしている人は、指定の口座から引き落とされます。また、新たに口座振替を希望する際は、金融機関窓口で申請してください。申請日の翌月以降の納期月から引き落とされます。

給与からの特別徴収
給与支払者が6月から翌年5月までの年12回に分けて給与から差し引き、市へ納入します。なお、給与か

らの特別徴収(引き落とし)になる人には、事業所を通じて特別徴収税額の決定通知書(納税義務者用)が交付されます。

公的年金からの特別徴収
公的年金を受給している人は、個人住民税のうち公的年金の所得に係る税額が、公的年金から特別徴収されます。

今年度から新たに対象になる人と、昨年度から引き続き対象の人がいます。詳しくは市ウェブサイトをご覧ください。

※税額に変更があった場合などには、公的年金からの特別徴収が中止になることがあります。中止となった場合は、改めて納税通知書などお知らせします。

納税通知書を送付します

個人住民税



市民税課 ☎229-3130 📠229-3331